

報道発表資料

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 大阪港におけるヒアリの確認について

令和3年8月27日 自然環境

この記事印刷

大阪港におけるヒアリの確認について

令和3年8月23日（月）に大阪港で確認されたアリについて、専門家による同定の結果、特定外来生物ヒアリ（*Solenopsis invicta*）であることが確認されましたので、お知らせします。本件は、港湾事業者が大阪港で実施している港湾調査において確認されたものです。平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和3年8月27日（金）現在で17都道府県、計75事例です。

1. 経緯

- 8/23 港湾事業者が実施する大阪港での港湾調査において、調査事業者がコンテナヤード敷地境界にある側溝で、ヒアリと疑わしいアリ300個体程度が側溝の継ぎ目へ出入りしているのを確認。
調査事業者が確認箇所周辺に殺虫餌(バイト剤)を設置。
- 8/24 環境省近畿地方環境事務所が現地調査を実施。
確認箇所周辺に殺虫餌(バイト剤)を追加設置。環境省が専門家に同定を依頼。
- 8/25 専門家が当該アリについて、ヒアリであることを確認。

2. 今回確認されたヒアリについて

確認されたアリは、ヒアリの働きアリ300個体程度です。

3. 対応状況

引き続き、発見場所において目視やトラップによる調査及び防除を、港湾事業者等と協力して実施します。

なお、近畿地方環境事務所から大阪市等の関係機関に対して、以下を依頼しています。

今回ヒアリの確認があったことから、当該コンテナヤード及びその周辺の点検等を適宜実施すること。ヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリをコンテナや積荷で確認した場合は、密閉等により逸走を防ぎ、完全に駆除等が確認されるまではコンテナや積荷の移動を避けるよう留意するとともに、その点につき関係者にも徹底を依頼すること。
今後、環境省等が実施する調査に協力すること。

4. 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリを発見された方は、以下に留意するようお願いします。

<事業者の皆様へのお願い>

- 環境省のご案内
- 政策分野・行政活動
- 環境基準・法令等
- 白書・統計・資料
- 申請・届出・公募
- 報道・広報
- 大臣記者会見・談話等
- 報道発表一覧
- 行事予定
- 環境省広報誌「エコジーン」
- メールマガジン&会員登録サイト
- 環境省図書館のご案内
- こどものページ
- 環境省公式SNS等一覧
- 環境省動画チャンネル (YouTube)

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にもどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

1. **多数の生きたアリの集団がいる（予想される）場合**は、コンテナの扉を開けて逃げ出さないよう静置してください。その上で、関係機関（港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。
2. **アリが少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合**は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.3.1」のP.19～24を参照してください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo_Ver.3.1.pdf

<一般の皆様へのお願い>

ヒアリの詳しい特徴や注意事項、見つけたときや刺されてしまった場合の対処方法などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

ヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」を御利用ください。

受付日：土日祝を含む毎日（12/29～1/3は除く）

受付時間：午前9時から午後5時

ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110（IP電話の場合 06-7634-7300）

チャットボット（自動会話プログラム）による情報提供や相談受付等も行っています。

以下のURLから、24時間、365日御利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html



今回確認されたヒアリ



今回ヒアリが発見された場所



連絡先

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8344

室長 大林 圭司

室長補佐 水崎 進介

担当 関 貴史 (内線 7478)

近畿地方環境事務所野生生物課

直通 06-6881-6505

課長 澤志 泰正

課長補佐 村井 智宏

担当 矢部 敦子



PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Reader（無償）をダウンロードしてご利用ください。

[ページ先頭へ](#)



環境省

環境省 法人番号1000012110001

〒106-8575 東京都千代田区千代田1-2-2 環境省庁舎5階 TEL 03-3581-3351(代表) 環境省

環境省ウェブサイト 環境省 環境政策 環境省 環境政策 環境省 環境政策

Copyright Ministry of the Environment, Government of Japan. All rights reserved.